

策定年月	令和5年2月
見直し年月	

麦・大豆国産化プラン

産地名：会津若松市湊地区 原・東田面産地

（作成主体：会津若松市農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

◆大豆生産の現状と課題

(1)生産における現状と課題

本市全域における大豆の作付面積は、高齢化に伴う担い手不足の影響と集落営農組織の解散等により、減少傾向で推移しているものの、当該地域においては、担い手への農地集積が進んでおり、ブロックローテーション方式による集団転作の取組により、作付面積を維持している。また、ブロックローテーションに取り組むことで多少の増減はあるものの、団地化率も8割超の高い水準を維持している。

今後も継続して団地化の推進に取り組んでいくが、近年頻発する台風や大雨などの自然災害の影響により、排水不良が生じ、湿害による収量の減少や品質の低下が見られている。そのため、収量や品質を向上させ、市場競争力の向上を図るために新たな排水対策の実施が課題となっている。

また、当該地域における大豆の生産拡大にあたり、面積拡大に見合った機械となっておらず、適期作業ができていないといった課題を有している。

加えて、特に中山間地域において鳥獣被害が深刻であり、収量減や収穫皆無となる事例が多発しているため、より効果的な鳥獣害対策について検討が必要な状況である。

(2)需要に応じた生産の現状と課題

当該地域では、集荷業者や醸造業などの実需者との意見交換等を通じて、加工に適した品種である「あやこがね」が非常に引き合いが強いことから、主要な作付け品種となっている。しかしながら、転作田における排水性の課題や近年の異常気象による自然災害によって湿害が発生するほ場も見られる。この湿害の影響を受け、収量・品質への影響が見られており、需要を満たすだけの収量や品質が確保できていない現状にある。

◆課題解決に向けた取組方針

(1)需要に応じた生産と販売の実現

継続した実需者へのニーズのヒアリング等を前提に、加工適正の高い「あやこがね」の作付を推進するとともに、新たな排水対策の実施により収量と品質の向上を図り、収益力の向上を図る。

(2)団地化の推進

産地において作成した人・農地プランに基づき、農地中間管理機構の活用による担い手への農地集積を推進しながら、大豆の作付検討会を実施し、農地の土壌・排水条件・作業の効率化等を踏まえ、団地化に向けたブロックローテーション計画を作成する。

(3)排水改良

排水の改善に向けては、基盤整備実施地域において条件不利地への暗渠排水整備を進めるとともに、麦・大豆生産技術向上事業等の補助事業を活用し弾丸暗渠等の排水対策技術の導入を進めることで表面水排除・地下浸透の促進を図る。

(4)生産性向上に向けた機械の導入

今後の更なる生産拡大にあっても適期作業を実現できるよう、産地生産基盤パワーアップ事業等の補助事業を活用し生産性の向上に資する機械の新規導入・更新を図る。

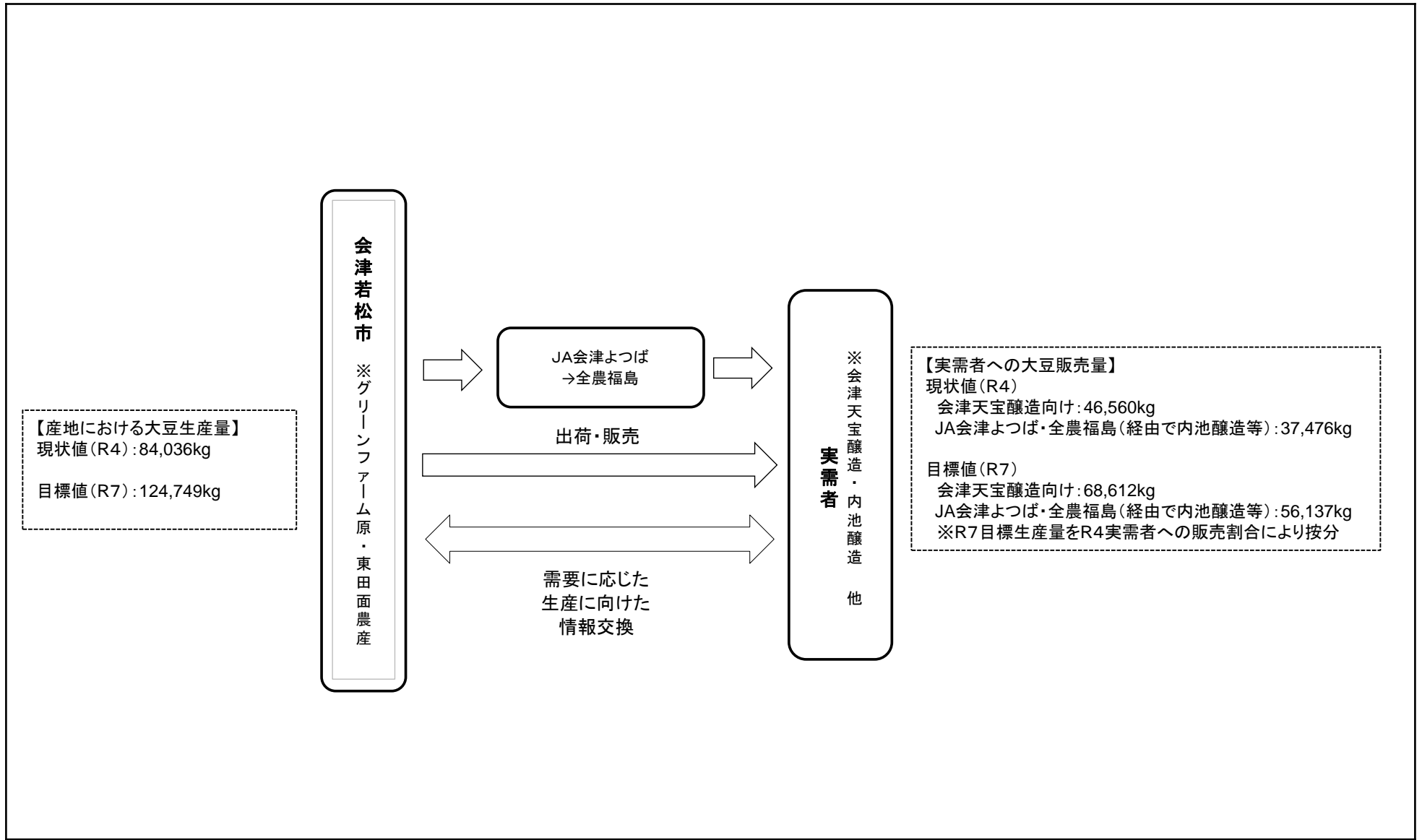
(5)鳥獣被害対策

主に中山間地域において、中山間地域等直接支払制度や本市支援制度を活用した電気柵・箱ワナの設置を推進し、鳥獣被害対策を強化することで、大豆の収量・品質確保を目指していく。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

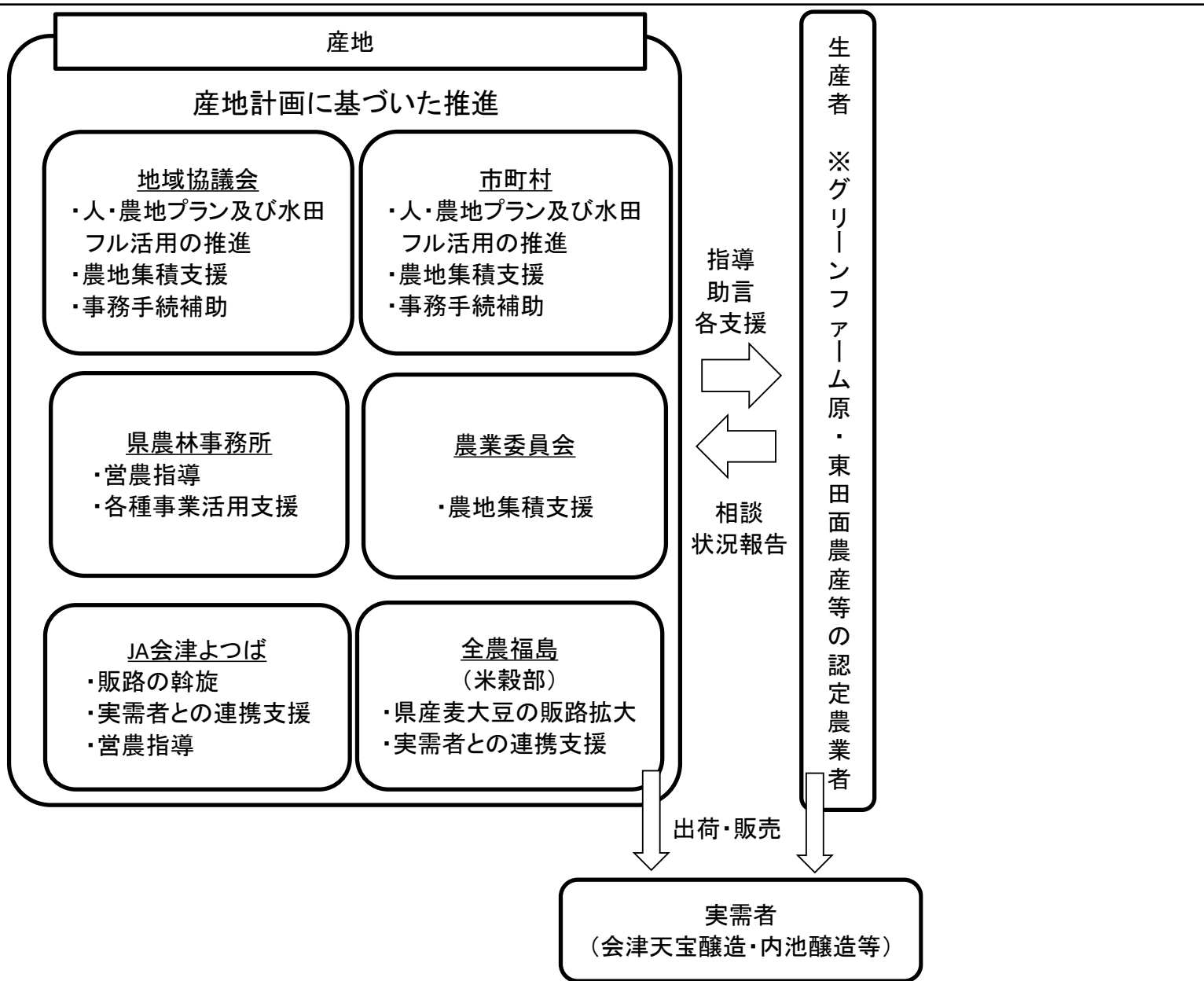
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。